

小規模特認校の入学募集・学校説明会のお知らせ

メーブル小学校では平成22年度から小規模特認校制度を実施しております。

この制度は小規模校の利点を活かした特色ある教育活動のもとで「児童を学ばせたい」、「学びたい」と希望される方に対し、住所変更をすることなく下記条件のもとに特認校（メーブル小）での就学を認める制度です。

令和8年度入学・転入学希望者の募集期間

令和7年11月26日（水）～令和7年12月15日（月）

※12月16日（火）以降は申込受付が出来ませんのでご注意ください。

募集学年と人数

普通学級の新1～新6年生

※メーブル小学校の特色を生かした教育活動を継続するため、下記人数の範囲内で募集いたします。

※小規模校のため、特別支援学級の増設が困難であり、募集は普通学級のみになります。

令和7年度 各学年の募集人数

学 年	新1年～新6年
募集人数	若干名

※募集人数（学年毎）を超えた場合は、令和8年1月7日（水）に抽選を行い決定します。

申 込 先

岩見沢市教育委員会 学校教育課学校教育係 ☎35-5125

転 入 学 の 条 件

- ① 保護者は小規模特認校の趣旨及び教育活動等に賛同していただきます。また、PTA活動について十分理解し、積極的に協力していただきます。
- ② 児童の心身の状況が、通学に耐えられることを前提とし、送迎の安全確保については、保護者の責任において行うものとします。
- ③ 特認入学後の在籍期間は、小学校を卒業するまで当該小規模特認校に就学していただきます。
- ④ 特認入学を許可した後に、申し込みの事実と異なる、または趣旨に合わない事由が生じ、支障があると認められる時は、入学を取り消すことがあります。

通 学 上 の 条 件

自宅から学校までの通学方法は公共交通機関を利用することを基本とし、その費用については保護者負担とします。ただし、保護者が自家用車で送迎する場合は、特認校校長の許可が必要です。

特認入学の申込方法

小規模特認校への特認入学申請書を教育委員会に提出し、その後、特認校の校長との面接をしていただきます。

特 認 入 学 の 決 定

令和8年1月下旬に教育委員会から通知します。

学 校 説 明 会

メーブル小学校で説明会を開催します。参加を希望される場合は学校までご連絡ください。

令和7年 11月22日（土）午前8時40分 ～ 午前11時00分まで

連絡先 : メーブル小学校 ☎44-2205

≪ メーブル小学校のホームページで学校情報の発信をしていますのでご覧ください ≫